

## 秋田県で豚熱感染いのししが初確認！

8月26日に秋田県湯沢市で豚熱に感染した野生いのししが確認されました。秋田県では初確認となります。

豚熱の感染いのしし発見地点  
(緯度・経度情報のないものは未プロット)



PCR陽性



東北においても次第に北上してきており、本県への豚熱ウイルスの侵入リスクが高まっていることから、衛生管理区域内へのウイルスの侵入防止するためにも畜舎・防護柵・防鳥ネットの点検・修繕に加え、裏面に記載の飼養衛生管理基準の遵守事項の徹底をお願いします。

左図：「豚熱の感染いのしし発見地点」(農林水産省)から抜粋

飼養している家畜に異状が見られた場合には、直ちに獣医師、または家畜保健衛生所にご連絡ください。

★むつ家畜保健衛生所

〒035-0072

むつ市金谷二丁目18-25

夜間及び休日の連絡先：090-5841-6810

電話：0175-22-1254

FAX：0175-22-1259

豚熱・アフリカ豚熱を発生させないために、  
飼養衛生管理基準の遵守が必要です。



特に重要な7項目の再点検をお願いします！

### 15 衛生管理区域に立ち入る者の**手指消毒等**

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）
- 入場者への消毒の実施

### 16 **衛生管理区域専用の衣服及び靴**の設置並びに使用

- 専用衣服・靴の設置、使用後の洗浄・消毒
- 経路を一方通行とする等の交差汚染対策

### 17 衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒等**

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）
- タイヤハウス及び車内の消毒、専用フロアマットの用意等の交差汚染対策

### 25 畜舎に立ち入る者の**手指消毒等**

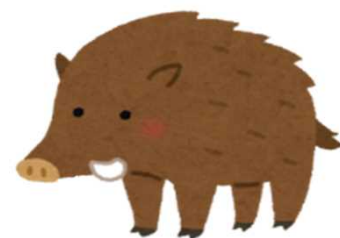
- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）

### 26 **畜舎ごとの専用の衣服及び靴**の設置並びに使用

- 専用衣服・靴の設置
- 衣服の着脱前後における交差汚染対策

### 28 畜舎外での病原体による**汚染防止**

- 必要のない物品を畜舎内に持ち込まない
- 重機・一輪車等を持ち込む場合、畜舎の出入口での洗浄・消毒



### 32 衛生管理区域内の**整理整頓及び消毒**

- 不要な資材等の処分・整理整頓、除草により野生動物の隠れ場所をなくす
- 病原体が侵入した場合に残存しないよう定期的な消毒